

町税等は納期限までに納めましょう

問合せ 税務課 管理担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

町では、皆さんに納めていただいた税金を使って、快適な住みよいまちづくりを行っています。町県民税や固定資産税などの町税は、皆さんの生活に関わりの深い行政サービスのために欠かすことのできない貴重な財源です。納め忘れのないよう、早めの納付をお願いします。

なお、病気や失業などやむを得ない事情により納付が困難な方はお早めにご相談ください。

【コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます】

納税者の皆さんにコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ(スマホ決済)で納付することができる納付書を郵送しています。

納付できる町税等

町県民税(個人の普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
※介護保険料は利用できません。

ご利用可能なスマホ決済サービス

au PAY、d払い、FamiPay、PayB、PayPay、楽天銀行コンビニ支払サービス
※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

【地方税共通納税システムによる納付】

納付書表面に印刷されている地方税統一QRコード(eL-QR)や、eL番号を利用して町税を納付することができます。

納付できる町税

町県民税(個人の普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
※後期高齢者医療保険料、介護保険料は利用できません。
※詳しくはeLTAX地方税ポータルシステムをご覧ください。



eLTAX地方税ポータルシステム

【毎月第2日曜日の午前中に納税相談窓口を開設】

平日開庁時間内に来庁できない方のために、毎月第2日曜日の午前8時30分から正午まで納税相談窓口を開設しています。

【町税等の納付は口座振替を】

町税等の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。税務課窓口等で配布する預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書に必要事項を記入のうえ、税務課または金融機関の窓口でお申込みください。

【令和7年度町税等納期限一覧】

町県民税 (普通徴収)	第1期	6月30日
	第2期	9月 1日
	第3期	10月31日
	第4期	2月 2日
固定資産税	第1期	6月 2日
	第2期	7月31日
	第3期	9月30日
	第4期	12月 1日
軽自動車税	全 期	6月 2日

国民健康 保険税	第1期	7月31日
	第2期	9月 1日
	第3期	9月30日
	第4期	10月31日
介護保険料	第5期	12月 1日
	第6期	1月 5日
	第7期	2月 2日
	第8期	3月 2日

児童手当 現況届の提出について

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一など)を満たしているかどうかを確認するものです。

児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き現況届の提出は不要です。

現況届の提出が必要な方

- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が神川町と異なる方
- 戸籍がない児童(無戸籍児童)を養育する方
- 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- 未成年後見人、施設等の受給者の方
- その他、神川町から提出の案内があった方

※該当する方につきましては現況届を送付しますので提出をお願いします。現況届の提出がない場合には、8月分以降の手当が受けられなくなります。

	月額(第1子、第2子)	月額(第3子以降)
3歳未満	15, 000 円	30, 000 円
3歳～高校生年代(18歳に到達した最初の年度末)	10, 000 円	30, 000 円

里親入門講座を開催します

問合せ 愛泉里親支援センター ☎0480-63-3108

里親とは、さまざまな事情により自分の家庭で生活できない子どもを家庭に迎え入れて養育する制度です。里親制度に関する入門講座を開催しますので、この機会に里親について考えてみませんか。皆様の参加をお待ちしております。

開催日	場所	時間
7月1日(火)	熊谷児童相談所(熊谷市)	午前10時～正午
9月21日(日)	岡部公民館(深谷市)	午後1時～3時
11月8日(土)	愛の泉地域交流スペース(加須市)	午前10時～正午
令和8年3月14日(土)	行田市 ※予定	午後1時～3時

内容 里親制度について、里親の体験談

対象 埼玉県在住の方

費用 無料

申込み 愛泉里親支援センターへ電話または2次元コードを読み取り、申込みフォームからお申込みください。

